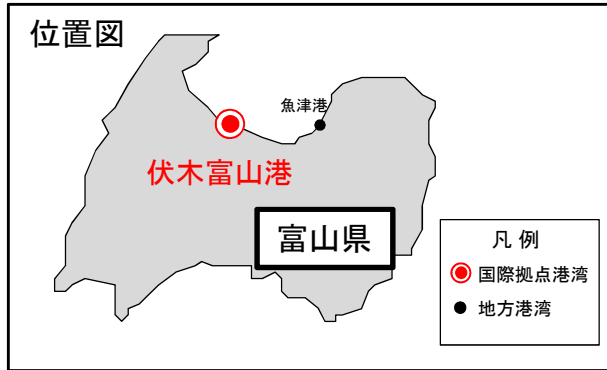


伏木富山港 港湾計画一部変更

前回改訂:平成11年7月(目標年次:平成20年代前半)

平成28年2月29日
交通政策審議会
第62回港湾分科会
資料 6

港湾管理者:富山県



凡 例	
	北陸自動車道
	上信越自動車道
	東海北陸自動車道
	能越自動車道
	長野自動車道
	中央自動車道
	関越自動車道
	中部縦貫自動車道
	北陸新幹線

※点線は事業中又は未事業区間



出典:国土交通省資料を基に作成
(平成28年2月現在)

伏木富山港 計画変更箇所



計画変更箇所

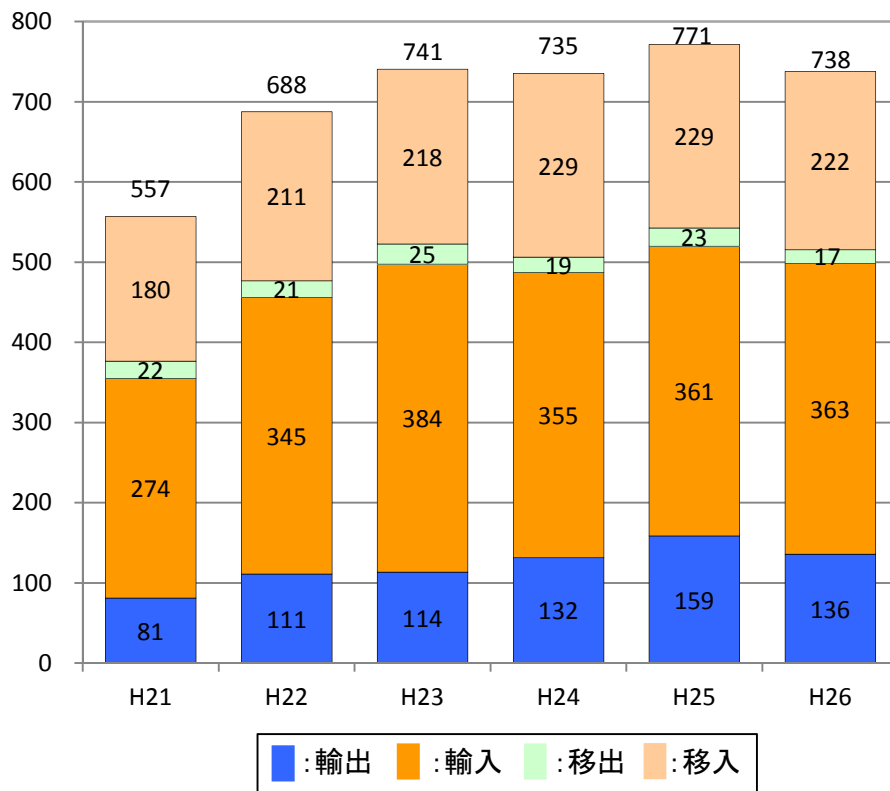


伏木富山港の概要

- 伏木富山港は、日本海の富山湾に面し、伏木地区、新湊地区、富山地区の3地区で構成される。伏木地区と富山地区は能登半島に庇護された河口港として古くから発展し、新湊地区は新しい臨海工業地帯の流通拠点として整備が進められてきた。
- 各地区の主な取扱品目は、伏木地区が石油製品、新湊地区がコンテナ貨物、富山地区が完成自動車である。

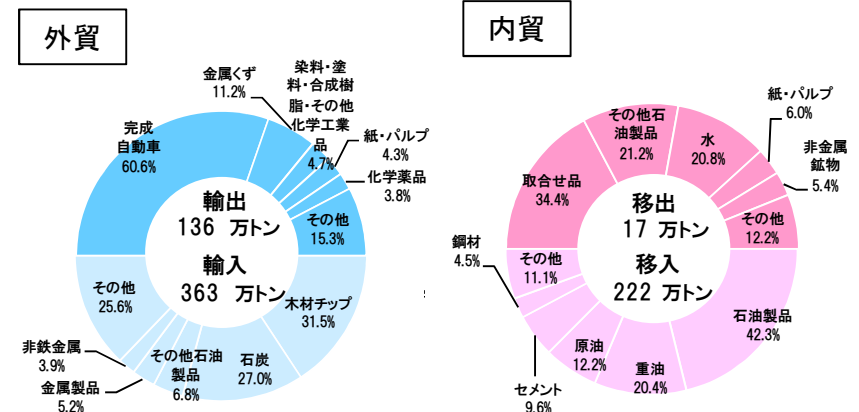
取扱貨物量の推移

(単位: 万トン)



[出典: H22~H25年は港湾統計、H26年は港湾管理者調べ]6

取扱貨物の品目内訳(平成26年)



伏木富山港の主な定期航路(平成27年4月1日現在)

外貨コンテナ航路	船社名	便数
韓国航路	興亜海運、長錦商船、南星海運、高麗海運	4便/週
中国・韓国航路	高麗海運・天敬海運、汎州海運	2便/週
中国航路	神原汽船	2便/週
ロシア極東航路	商船三井・FESCO	2便/月

国際RORO船航路	船社名	便数
伏木富山～ウラジオストク	FESCO	5便/月

今回計画(一部変更)のポイント

○伏木地区に立地する危険物取扱施設の機能維持および効率的な貨物の取扱いに対応するため、土地利用計画及び臨港交通施設計画(臨港道路)を変更する。

現状(危険物取扱施設の立地)及び既定計画



今回計画

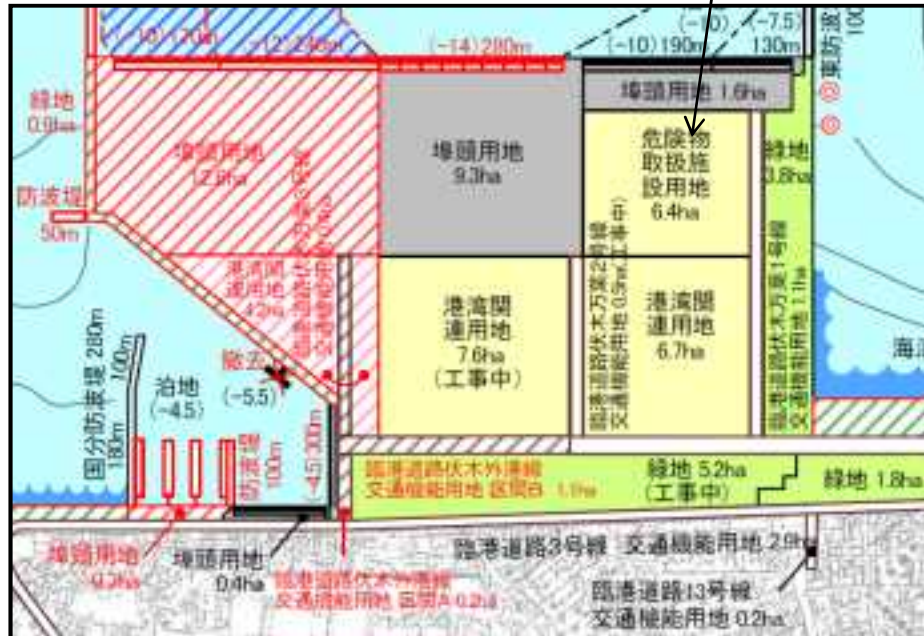


危険物取扱施設が引き続き現位置に立地し続けることで地元調整

計画変更の内容(伏木地区)

○施設の機能維持および効率的な貨物の取扱いに対応するため、土地利用計画、臨港交通施設計画を変更する。

【既定計画】



土地利用計画
危険物取扱施設用地 6.4ha

臨港交通施設計画(臨港道路)
伏木外港線 区間A 2車線
伏木外港線 区間B 4車線
伏木万葉3号線 2車線

土地利用計画
港湾関連用地 11.8ha
交通機能用地 1.7ha
緑地 5.2ha

【今回計画】



土地利用計画
港湾関連用地 6.4ha

臨港交通施設計画(臨港道路)

伏木外港線 区間B 4車線(起点の変更)
伏木万葉3号線 2車線(配置、起終点の変更)

土地利用計画
港湾関連用地 7.9ha
交通機能用地 0.9ha
緑地 4.0ha
危険物取扱施設用地 5.9ha

確認事項	「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針」との適合
土地利用計画の変更	<p>I 今後の港湾の進むべき方向</p> <p>1 産業の国際競争力と国民生活を支える物流体系の構築</p> <p>(2)臨海部の産業立地・活動環境の向上 (前略)</p> <p>また、臨海部における国内外からの産業立地や設備投資を促進することにより、我が国における産業の国際競争力を向上させるとともに、雇用や所得の創出等により地域を活性化させることが必要である。</p> <p>このため、原材料等のバルク貨物等を輸送する船舶の大型化や企業立地等に対応した港湾施設の整備、<u>臨海部の有効活用・再編による用地の提供を行うとともに、ターミナル隣接地における大型特殊貨物を円滑に輸送するための措置や幹線道路網とのアクセスの確保について関係機関と連携して取り組む。</u></p> <p>(後略)</p> <p>2 国民の安全・安心の確保への貢献</p> <p>③危険物取扱いへの配慮</p> <p>港湾における危険物取扱施設は、万一の事故や災害の発生に際しても被害が最小限に止まるように配置するとともに、必要に応じて施設を所有する企業と連携して防災・減災対策を講ずる。また、市街地に隣接して立地している場合は、港湾の再開発等に併せて計画的に移転を進める。</p> <p>(後略)</p>